

石川県湖南運動公園の平成19年度管理状況

施設所管課	農林水産部生産流通課
指定管理者	(財)石川県民ふれあい公社 理事長 栗原 正一
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 <ul style="list-style-type: none"> ・従事員全員に対し、現地にて研修を実施 利用者の苦情・意見の把握・対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見箱の設置((5)参照) ・巡回時、利用受付時における利用者ニーズの聞き取り ・利用者ニーズの反映(サッカー場の芝生張替など) その他特記事項 <ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口を園内隣接地へ変更
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーポット等の設置による園内の美観の向上 施設の情報提供、広報、広告 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる施設利用予約 ・受付窓口を年中無休とし、職員を常駐
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	芝生管理、清掃、汚水処理施設維持管理、高圧受変電設備保守 <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託 小規模修繕、グラウンド整備、草刈りなど <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者実施 修繕実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・落雷による野球場ナイター設備故障の修繕など
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網の作成、園内掲示、関係者への周知 個人情報の管理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書に基づき適正に実施 施設賠償責任保険への加入 <ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書に定める水準を満たす保険へ適正に加入

(2) 施設の利用状況

利用指標

指標	H18年度	H19年度	前年度比 (%)	増減理由
有料利用者数(人)	18,752	18,699	99.7	・ 利用件数の増：アーチェリー場利用件数の増 ・ 使用料収入の減：ナイター利用者数の減
有料利用件数(件)	581	722	124.3	
使用料収入(円)	2,841,710	2,676,770	94.2	

使用許可等の状況

該当なし

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免(許可)理由
野球場	2,215,050		
サッカー場	251,000		
アーチェリー場	210,720		166件：高校部活動、県障害者スポーツ大会など

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	10,853	人件費	2,439
利用料収入	2,677	光熱水費等	3,253
		修繕費	1,383
		役務費	136
		借上料	772
		委託料	5,383
		その他	164
合計	13,530	合計	13,530
収支差額	0		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

ご意見箱への投書

年月	内容	対応
平成19年5月	サッカー場芝生張替への感想	(好評)
6月	野球場ナイター使用料が高い	検討する旨を返答 (H20年度より優待券を発行)
6月	野球場の水はけについての感想	(グラウンドにより差がある)
8月	グラウンド状態の感想	(好評)
8月	年間予約できないか	特定の利用者を優遇できない旨返答
9月	サッカー場フェンスを少し高く	困難な旨返答(園内掲示)

9月	野球場に外野フェンスを	困難な旨返答（園内掲示）
平成20年3月	野球場ベース位置分かりやすく	即日対応

事故、故障等
該当なし

その他報告事項など
該当なし

（6）評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	A	・受付窓口を年中無休とし、利用者の利便性の向上に努めるとともに、施設の稼働率の向上を図っている。 ・フラワーポット等を設置し、園内の美観の向上を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	A	・施設内は常に清潔に保たれており、仕様書に基づき適切な管理がなされている。 ・土入れ等の専門的なグラウンド整備により、グラウンド状態を常に良好に保っており、利用者から大変好評を得ている。
適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	・適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修・講習が十分なされている。 ・非常時の緊急連絡網を定め、園内掲示で利用者にも周知しており、適切な安全対策がとられている。
その他、必要と認める事項（個人情報保護）	B	・個人情報に関する指針を定め、職員に周知徹底をはかっており、適切な情報管理が行われている。
総合評価	A	・利用者の視点に立った利便性や快適性の向上を図り、積極的に施設の改善に努め、利用者からも好評を得ている。

評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を上回っている
- B（良）：仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C（可）：仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D（不可）：改善が必要である

（7）助言・指摘事項

今後も専門的ノウハウを活かした管理や、さらなる利用促進への取組みを期待する。